

金融の円滑化に向けた態勢整備

1. 金融円滑化に向けた管理態勢

- ・ 当行では、本部内に「金融円滑化管理委員会」を設置（平成21年12月1日設置）し、以下の通り本部及び営業店・ローンプラザに「金融円滑化管理者」及び「金融円滑化担当者」を配置することで、金融円滑化に向けた態勢を強化してまいります。

【金融円滑化に関する当行の管理責任者および担当者】

		担当者	役割
金融円滑化管理責任者		融資部門担当役員	全体の統括
本部	(担当部門) 経営企画部・お客様相談室・人事部・資産査定室 成長戦略推進部・営業企画部・融資部・ 個人融資部・事務部 (指導部門) リスク管理部 (監査部門) 監査部		
	金融円滑化部門管理者	各部門の部長・室長	各部門の統括
	金融円滑化部門担当者	各部門のグループリーダー 又は次席者	金融円滑化管理方法の 策定及び管理
営業店・ ローン プラザ	金融円滑化管理者	本支店長・所長	営業店・ローンプラザ の統括
	金融円滑化担当者	事務長又は 次席者	金融円滑化の対応、管理

- ・ 金融円滑化管理委員会は、定期的または必要に応じて随時、行内の金融円滑化の取組み状況について、各部門より報告を受け、取組み状況に問題がないか検討を行なうとともに、必要に応じて取組み方法の見直しを行なってまいります。
- ・ 取締役会は、「金融円滑化に向けた基本方針」を全職員に対して周知するとともに、定期的または必要に応じて随時、金融円滑化管理委員会を通じて、行内の金融円滑化の取組み状況について報告を受け、管理態勢に問題がないか検証を行い、必要に応じて改善の指示を行なってまいります。
- ・ 本方針及びお借入れ条件の変更等の実施状況については、法令等に基づき、適切に開示、報告を行なってまいります。
- ・ お客様の利便性向上に向け、新たなご融資やお借入れ条件の変更等のご相談、経営改善相談及び苦情相談をお受けする相談窓口を整備してまいります。

2. 新たなご融資やお借入れ条件の変更、経営改善等のご相談をお受けする窓口

【事業資金のご融資、お借入れ条件の変更、経営改善等に関するご相談】

お取引店（新規のお取引の方は最寄りの店舗）にお申し出下さい。

- ・ 設置場所 各支店の融資相談窓口
- ・ 受付時間 銀行営業日 9:00 ～ 15:00（電話受付は9:00～17:00）
- ・ 電話番号 店舗のご案内をご覧ください

【住宅資金等のご融資、お借入れ条件の変更等に関するご相談】

お取引店（新規のお取引の方は最寄りの店舗）にお申し出下さい。

- ・ 設置場所 各支店の融資相談窓口
- ・ 受付時間 銀行営業日 9:00 ～ 15:00（電話受付は9:00～17:00）
- ・ 電話番号 店舗のご案内をご覧ください

3. お借入れ条件の変更等にかかる苦情相談をお受けする窓口

お取引店または本部のお客さま相談室にお申し出下さい。

〈お取引店〉

- ・ 設置場所 各支店の融資相談窓口
- ・ 受付時間 銀行営業日 9:00 ～ 15:00（電話受付は9:00～17:00）
- ・ 電話番号 店舗のご案内をご覧ください

〈お客様相談室 金融円滑化担当者〉

- ・ 受付時間 銀行営業日 9:00 ～ 17:00
- ・ 電話番号 フリーダイヤル 0120-3341-00